

## 南国警察署から

# 暴力団は

# いけない!!

けん銃を発砲したりして市民に大きな不安と恐怖を与える暴力団は、組織を維持するために、覚せい剤の密売、競輪・競馬のノミ行為やとばくを主要な資金源にしていますが、そのほか、

- 用心棒名下の舎留要求
- 手形、債権の取り立て
- 交通事故の示談交渉
- 不動産の売買や飲食代金の取り立て

などに介在して金を脅し取っています。こうした暴力団の被害を未然に防ぐには、被害を受けたら嫌がらせを受けたらすぐ警察へ届け出る皆さんの勇気が必要です。

弱いとみると徹底的に食い物にしてくのが暴力団で、警察へ届け出をしないとみると暴力団はますますつけ上がります。暴力団を追放するには、一人一人の小さな勇気が大きな力となります。

暴力団は社会の悪であり、こんなものはいりません。

南国市民が心を合わせてがっちりとな暴

力団追放に取り組み、明るい南国市をつくりましょう。

## 線路付近で

## 遊ばないで

暖かくなると、子供たちが外で遊ぶことが多くなります。

十歳くらいまでの小さい子供たちは、列車や自動車など動くものに興味を持っており、いたずら好きです。線路へ石や物を置いたり、列車の直前を渡ったりと一歩間違えば痛ましい事故になりかねません。

特に国道一九五号線沿いは直線で、列車は時速一〇〇キロ以上のスピードで走っており、人や物に気付いても、停車するのは二〇〇メートルから三〇〇メートル先。

お父さん、お母さん、かわいい子供さんが事故に遭わないように、次のことを注意してください。

- 駅のホームや線路の近くで遊ばない。
- 線路や鉄橋を歩かない。
- 線路に石や物を置かない。
- 踏切では必ず止まって安全を確かめてから渡る。

【JR四国後免駅】

6月10日は

## 一斉清掃の日

みんなで参加!!きれいな環境

\*\*\*\*\*

平成2年度保育料徴収基準表

(単位:円)

階層	定 義	3才未満児	3才以上児	摘 要
A	生保による被保護世帯	0	0	加 算
B	B <sup>1</sup> A以外の前年度非課税世帯(母子世帯等)	0	0	前年度固定資産税
	B <sup>2</sup> 上記以外の前年度非課税世帯	4,300	3,700	Bで 20,000円以上 C <sup>1</sup> の半額
C <sup>1</sup>	前年度市民税均等割世帯	9,200	8,100	C <sup>1</sup> で 4,000円以上 C <sup>2</sup> に
C <sup>2</sup>	市民税所得割 5,000円未満	10,500	9,600	C <sup>2</sup> で 6,000円以上 C <sup>3</sup> に
C <sup>3</sup>	" 5,000円以上	12,300	11,200	C <sup>3</sup> で 8,000円以上 D <sup>1</sup> に
D <sup>1</sup>	所 得 税 3,000円未満	14,500	12,900	D <sup>1</sup> で 10,000円以上 D <sup>2</sup> に
D <sup>2</sup>	" 円以上 円未満 3,000~ 15,000	16,800	15,000	減 額
D <sup>3</sup>	" " " 15,000~ 30,000	19,300	17,200	
D <sup>4</sup>	" " " 30,000~ 60,000	22,200	19,500	B階層
D <sup>5</sup>	" " " 60,000~ 90,000	25,200	22,000	C階層 第1子金額 他は半額
D <sup>6</sup>	" " " 90,000~120,000	28,500	24,200	D階層 末子金額 他は半額
D <sup>7</sup>	" " " 120,000~150,000	31,600	26,300	
D <sup>8</sup>	" " " 150,000~180,000	34,500	28,300	
D <sup>9</sup>	" " " 180,000~210,000	36,300	29,500	
D <sup>10</sup>	" " " 210,000~240,000	37,600	30,500	
D <sup>11</sup>	" " " 240,000~360,000	38,600	31,300	
D <sup>12</sup>	" " " 360,000円以上	39,500	32,100	10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる

## 平成2年度

## 保育料

平成二年四月からの保育料が決まりました。保育料は、給食費や子供の遊具、色紙などの購入や保育所の修理などの費用に充てていきます。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【民生課】